

令和6年度第2回中間市総合計画策定審議会 議事録

●日時 令和6年8月6日（火）9：59～10：25

●場所 中間市庁舎別館 3 階特別会議室

●出席者

【委員】

内田 晃（公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

廣川 祐司（公立大学法人北九州市立大学地域創生学群 准教授）

阿部 昭広（中間市小中学校PTA 連合会 会長）

影谷 和久（中間市自治会連合会 会長）

日高 慶太郎（中間商工会議所 青年部）

藤木 智（中間商工会議所 組織運営委員長）

堀田 克也（中間市議会 総合政策委員長）

大和 永治（中間市議会 総合政策副委員長）

【事務局】

村上 智裕（未来創造部長）、佐野 耕二（企画課長）、岡田 謙治（企画課企画政策係長）、
長野 祐樹（企画課企画政策係）

●議事次第

1. 開会

2. 議事

（1）中間市第5次総合計画・基本構想・基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果
について

（2）答申（案）について

3. 閉会

●議事録

事務局）

皆さん、こんにちは。定刻 1 分前ほどでございますが、委員の皆様がお集まり
いただきましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回中間市総合計画策定審議会
を開催させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます、企画課長の佐野でございます。どうぞよろ
しく願いいたします。着座にて進行をさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。まず、本
審議会は公開ということで、すでに傍聴者の方に入室していただいておりますこと
をご報告いたします。

また、会議録作成のため録音を行いますことをご了承いただければと思います。

まず、令和 4 年度審議会から、委員さんの変更がございましたので、変更があっ
た方のご紹介を私の方からさせていただきます。

中間市自治会連合会 会長であります、影谷 和久様。

委員）

影谷です。どうぞよろしくお願いします。

事務局）

中間商工会議所 組織運営委員長であります、藤木 智様。

委員）

藤木です。どうぞよろしくお願いします。

事務局）

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、中間市総合計画策定審議会条例第6条第
2項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされておりますが、本日、中間市
立中間北小学校校長の青木 美佳子様が公務のため欠席をされており、9 名中、8

の委員の方にご出席をいただいておりますので、要件を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

限られた時間となりますが、忌憚のないご意見を交わしていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、本日の会議のレジュメでございますが、【資料1】といたしまして、「中間市第5次総合計画（案）」の冊子になります。【資料2】といたしまして、「中間市第5次総合計画（案）に関する意見・質問票に対する回答」それと、「答申（案）」になります。資料が不足されてる方はいらっしゃいませんか。

【資料の不足無し】

事務局） はい。ないようですので、それではこれより議事に移らせていただきたいと思います。発言される際には、まず挙手をしていただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただくと、ランプが消えマイクが切れます。

では、ここから内田会長に進めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

内田会長） はい。皆さんおはようございます。
会長を務めております北九州市立大学の内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度第2回目の策定審議会ということで、今回は議事を2点ご用意いただいております。

まず、議事の1番目ですね、「中間市第5次総合計画・基本構想・基本計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局） はい。それでは事務局から説明をさせていただきます。
私、企画課 企画政策係長を務めております、岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

まず、先日、書面開催で皆様から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見のうち、計画に反映できなかったものにつきましては、各部署等で作成をいたします個別計画で反映をさせていただくこととしておりますので、ご了承いただければと存じます。

今回、中間市第5次総合計画（案）に対するパブリックコメントを令和6年7月2日から8月1日まで実施いたしました。

その結果、2名から2件のご意見をいただくこととなりました。いただきましたご意見に関しましては、事務局としての考えをまとめまして、併せて案の一部を修正したものを一覧表としております。それが配布している【資料2】となっております。

それではまず【資料2】をご覧ください。一番左の欄に番号を振らせていただいておりますが、まずNo1をご覧ください。

こちらは今回新たに追加をいたしました将来都市構想に関し、本市が目指す将来の姿についてのご意見となっております。

全国的に人口が減少する中で、自治体間における、人口の取り合いという状況にあることは正直否めませんが、その中においても、4キロ四方の小さな町ではありますが、本市の魅力となるコンパクトさを存分に生かしたまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

いただきましたこのご意見に関しては、特段、計画内容を修正するものではありませんので、ご意見としていただいたという報告とさせていただきます。

次に No2、パブリックコメントでいただきました土地利用構想に関する記述となっております。

こちらはですね、記載の中で主要地方道という表記がございまして、そちらに関するご意見でありました。

国道は主要地方道ではないという点と、本市に、九州自動車道や国道が通っているというふうに、どうしても見えてしまうというようなご意見でありましたので、誤解を招いてしまうと判断いたしましたことから、九州自動車道、北九州都市高速道路、国道 3 号線、国道 200 号線などへのアクセスが非常によいという、本市の地理的な特性の表記は残しつつ、一部の修正をさせていただいております。

こちらが【資料 1】の 24 ページになって参ります。【資料 1】の 24 ページの土地利用構想の(1)都市的土地利用を行う地域、この部分に関し、今申し上げました修正をこの度させていただいております。

【資料 2】の裏面、No3 になるんですけども、こちらはパブリックコメントでのご意見というものではございませんので、事務局からの修正案ということで掲載をさせていただいております。

こちらが【資料 1】の 34 ページと 35 ページになるんですけども、施策の体系と、重点分野、地方創生分野の一覧というページが、見開きでございます。

この見開きのページの一番右側のところですね、各ページの一番右端に、戦略という欄を設けております。

こちらがもともと第二期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げております目標に合わせて、リンクするようにということで、施策の番号を付しておったところでございます。

ただ、この総合戦略というものが、今年度が計画期間の終了ということで、来年度からの総合戦略というものを改める必要がございます関係から、重点施策に関しても、番号の変更が生じてしまうという可能性があると考えまして、この度番号ではなく黒丸で表示をさせていただくように修正をしております。

以上が、パブリックコメントでいただきましたご意見に対する市の考え方と、事務局からの修正の案についてのご説明でございます。

簡単ではございますが、以上で今回の結果についてご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

内田会長) はい。ご説明ありがとうございました。

ただいまパブリックコメントの意見に対する市の考え方を説明してもらいましたが、ご質問あるいはお気づきの点ご意見等ございませんでしょうか。

【一同意見無し】

内田会長) ちょっと私気づいたんですけど、24 ページの国道 3 号、国道 200 号このくだりですね、一般的には線ってつけないんですよ。正式名称は国道 3 号、3 号線っていうのは、俗称というんですか、通称というか、おそらく道路の部局に聞いていただいたらわかると思います。

一応これは市の正式な計画書ですので、おそらく線は取った方がいいんじゃないかなというふうに思います。軽微な変更ですので、この場で皆さんにお認めいただければ特に異議はないと思いますので、できれば道路部局に確認いただいて、取る方向で検討いただければいいのかなというふうに思います。

【一同異議無し】

事務局) そのように対応をさせていただきます。ありがとうございます。

内田会長) はいそのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【一同意見無し】

内田会長) はい。ありがとうございました。特にないようですので基本構想・基本計画についての議事はこれで終了とさせていただきます。
次に議事の2番目ですね、答申(案)についてでございます。答申(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局) はい。それでは事務局から説明をさせていただきます。
これまで委員の皆様方には本計画に関してですね、ご審議をいただき、数多くのご意見をいただいて参りました。答申書にはいただいたご意見を十分に尊重し、将来像として掲げております、「夢がかなうまち なかま」の実現に向けて鋭意努めること、と明記をさせていただいております。
さらに具体的に4項目、記載をさせていただいております。各々読み上げさせていただきます。
1つ目は、「人口減少や少子高齢化の進行等の社会環境が大きく変化する中、複雑かつ多様化する諸問題に対応し持続可能なまちづくりを継続するため、常に問題意識を持ち、従来のやり方にとらわれない新たな発想を持ち、重要課題については、全庁横断的な取り組みとして推進し、長期的な視点に立った行政運営に努めること」を記載させていただいております。
2つ目が、「本計画が多くの市民にとってわかりやすく、理解しやすいものとなるような工夫を施し、市民と行政との共通認識のもとで、まちづくりの推進に努めること」と記載をさせていただいております。
3つ目ですが、「誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現を目指し、デジタルの力を活用した社会課題の解決に向け、ソフト、ハードの両面で、積極的な取り組みを推進するとともに、市内各種団体や近隣市町村等との相互理解、連携を積極的に図ること」と記載させていただいております。
4つ目に関しましては、「国際社会全体の共通目標であります SDGs の取り組みを意識し、誰ひとりとして取り残されない社会の実現に向けて、本市における SDGs の推進を図ること」とさせていただいております。
前回、答申をいただいた内容から、概ね変更はございませんけれども、デジタルの力を活用するという点を国が強く示しており、その点を加えまして、総合計画の策定及び展開に当たりましては、中間市総合計画策定審議会からの要望ということで、整理をさせていただいております。
簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田会長) はい。ご説明ありがとうございました。
答申書の案につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。
この4つの視点で今後、この中間市の総合計画を推進していただきたいという形で市長に答申をするという形になりますが、よろしいでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。

【一同意見無し】

内田会長) はい、ありがとうございました。
それでは、他にご意見もないようですので、この答申(案)の通り、(案)をとって答申をさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【一同異議無し】

内田会長) はい。ありがとうございます。
異議無しということで本審議会は、この中間市第5次総合計画についてこの内容で市長の方に答申することとさせていただきます。

事務局) はい。ありがとうございました。
今後事務局において、先ほど内田会長の方から修正のお話がありました、国道3号線、200号線、この線について、部局に確認後、修正等の調整をさせていただきます。

なお、審議会については、今回をもって終了となります。この総合計画は、本市の根幹となるものですので、「夢がかなうまち なかま」の実現に向けて、全庁的に取り組んで参ります。内田会長、廣川副会長、委員の皆様、長期にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

ここで、会を代表いたしまして、内田会長からご挨拶を賜りたいと思います。内田会長よろしく願いいたします。

内田会長) はい。改めまして皆様どうもありがとうございました。

この第5次総合計画、この審議会が始まったのは、令和4年の10月ですので、2年近く、結果的にかったということになるかと思います。中間市においては第4次の総合計画はもう随分前に作られて、しばらく空いていたと。要はそういうような事情がございました。

その間、ただ、まち・ひと・しごと創生総合戦略等でこの中間市の大きな方向性、まちづくりのビジョンについては、いろいろと計画はできて、それに基づいて、様々な施策が講じられてきたというところでございます。

ただ一方で、やはりこれはどこの市町村もそうなんですけど、少子高齢化や人口減少というのはもう避けて通れないような状況になっております。

もうこの周辺、福岡県のこの遠賀・中間地域、北九州都市圏、京築、ほぼすべての市町村で、もう人口減少の状況になっている、県内ではもう、福岡市とその周辺の一部しか、人口が増えてないというような状況であります。

どこの市町村もこの人口減少という状況に直面して、その中でも、いろんな産業を誘致したり、新たな住宅開発を行ってファミリー世帯を呼び込んだり、いろんな施策を講じて、まちづくりに取り組んできているというような状況でございます。

中間市ももちろんそういったところで、いろんな施策を講じて、市政づくり、市政運営を行っているというところでございますが、やはりこの周辺市町村どこも似たような状況ですので、ある意味、取り合いになる、もう人口も取り合いですし、産業も取り合いですっていう中で、どこも本当に苦労しながら行政運営をやっているというのが実情だというふうに思います。

そういう中で、今回、委員の皆様方にご協力いただきまして、この第5次の総合計画の基本構想・基本計画を策定することができました。

キャッチフレーズにもありますように、「夢がかなうまち なかま」ですね。本当に市民が誇りを持って、この中間市に住まう、そういう気持ちを持てるようなまちになっていくということが非常に重要なのかなというふうに考えております。

計画を作っただけでは絵にかいたもちにならないように、やはり行政もそうですし、市民もですね、この新しくできた総合計画、構想を意識してぜひ市民の皆様もこの実現に向けて協力していただければ、いいまちになっていくんじゃないかなというふうに思います。

今後10年のこういった長期の計画ですので、これを皆さんで盛り上げていくっていうんですかね。この計画に書いてあることを実現できるように、ぜひ委員の皆様をはじめ、市民の皆様で市政運営、まちづくりをしていただければいいのかなというふうに思っております。

おそらく今後も、その検証というような形で、この総合計画の進捗管理をしていくことになるというふうに思います。行政の中ではですね。

きちんと、我々の方でも検証しながら今後のこの総合計画をスムーズに運用して頂ければいいかなというふうに思っております。

改めまして、この度はこの総合計画の策定にいろいろとご尽力いただきましてありがとうございました。会を代表して私の方からお礼申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

事務局) 内田会長ありがとうございました。本日の審議を踏まえ、会長から市長へ答申書の提出をしていただきます。

今後は、答申内容を踏まえて、9月定例議会に議案として上程し、本計画のスタートに向けて準備を進めて参りたいと思います。

先ほどから会長のご挨拶にありました中間市の将来を展望した計画でございますので、皆様には今後とも格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回中間市総合計画策定審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

一同) ありがとうございました。

以上